

岸和田市貝塚市清掃施設組合障害者活躍推進計画

機関名	岸和田市貝塚市清掃施設組合
任命権者	岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
障害者雇用における課題	○岸和田市貝塚市清掃施設組合は、令和7年4月1日現在で職員総数が26人という小規模な機関であり、法定雇用障害者数が1人に満たないため、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。 ○在職中に疾病又は事故等により障害者となる職員（以下「中途障害者」という。）が在籍すること考えられるため、組織的な整備体制が必要である。
目標	
1. 採用に関する目標	○職員の障害者雇用の推進に関する理解を促進する。 ○職員の募集にあたって、障害者であることを理由に応募できないような受験資格を設けることや、障害者であることを理由に不採用とすることはしない。
2. 定着に関する目標	○職員が中途障害者となった場合に不本意な離職に至らないよう、配置場所や担当業務について配慮を行うなど、適切な環境整備に努める。
取組内容	
1. 体制整備	○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障害者である職員の相談窓口を総務課に設定する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談のほか、年度ごとに実施している人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。

	○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
4. その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。